

# 平成26年度 第2回 直江津区地域協議会

## 次 第

日時：平成26年5月14日（水）

午後6時00分～

会場：レインボーセンター 第三会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

### 【協議事項】

- ・平成26年度地域活動支援事業について

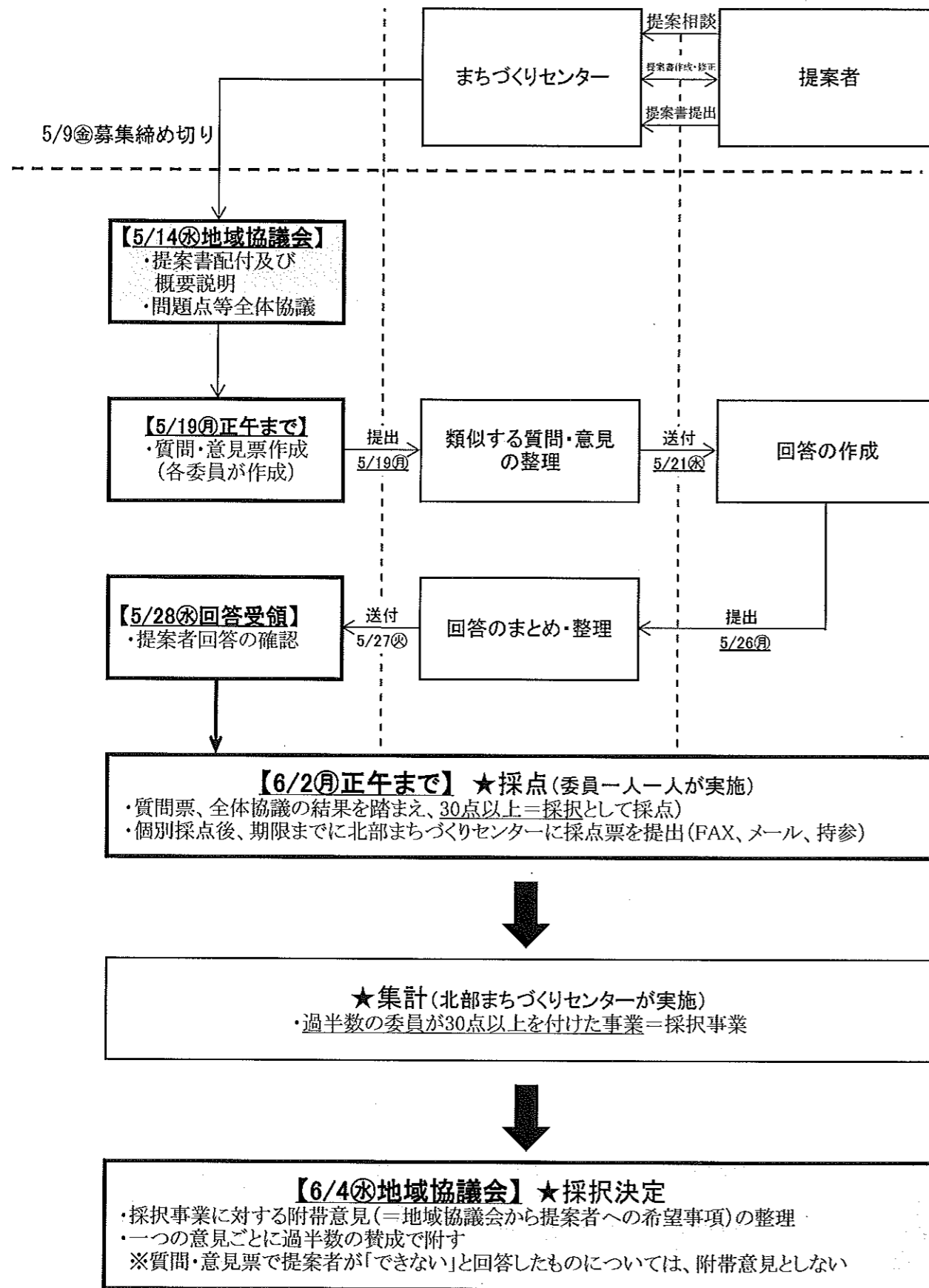
4 その他

平成26年度 直江津区地域活動支援事業提案書 受付一覧

資料No. 1

No.	事業の名称	団体等の名称	複数に提案している場合	事業費等(単位:千円)		事業内容の概要
				事業費	補助希望額	
1	クリーンナップ上越in五智事業	ひまわり會		497	496	海岸線(市道五智居多ヶ浜シーサイドライン)における環境美化のため、国府小学校の児童や近隣町内会、各種団体の協力を得て、ひまわりやスイセンなど花苗の植え育て、草刈り、直江津海岸の清掃などを実施する。
2	「米作り体験」事業	新光町3丁目町内会 米作り体験実行委員会		87	86	休耕田を活用し、地域の子ども達を募り米作り体験を実施する。収穫した米を使った餅つき、藁を使った賽の神を実施し、世代間交流を図る。
3	春日山節・棒体操保存会事業	春日山節・棒体操保存会		160	115	50年前に直江津で考案された春日山節に合わせた棒体操を広く伝承するとともに、棒体操を通じ直江津の市民の健康を増進していく。
4	モーターサイレン更新事業	市之町町内会		357	356	地区のモーターサイレンを更新し、緊急時における地域住民の安全確保を図る。
5	直江津地区民謡こども教室事業	直江津地区民謡こども教室 実行委員会		358	341	日本の伝統芸能が消滅していく恐れがあることから、こども達に郷土の芸能を教えることを通じ、郷土愛を育て、健全育成を図る。
6	旧直江津銀行活用社会実験事業	ライオン像の建物をまちづくりに 活かす会		221	190	旧直江津銀行を地域の拠点として活用するべく、定期的にミニイベントを開催し、建物の周知と魅力の発信を行う。
7	旅情のまち日本海・直江津まちあるき ガイドマップ事業	ライオン像の建物をまちづくりに 活かす会		540	539	まちあるきガイドマップを最新情報に更新し、増刷する。併せてまちあるきツアーを開催し、地域の魅力を伝えていく。
8	福島城の顕彰事業	福島城を愛する会		2,033	2,032	多くの住民から福島城の歴史と文化に興味を持ってもらえるよう、仮設資料館の設置及び看板の作成、石碑周りの美化整備、文化講演会等を行う。
9	直江津地区の賑わいづくり事業	直江津地区連合青年会		2,463	2,000	直江津地区の魅力を高めるため、地域の伝統行事である直江津祇園祭に目玉となる花火を打ち上げる。併せて、ポスター、マップを作成し、大勢の人に直江津を周知していく。また、横断幕、のぼり旗を作成し、各種イベントで掲示するなど直江津の魅力を大勢の人に発信していく。
10	佐渡寒ブリ祭り事業	直江津港周辺活性化協議会		1,661	890	冬季の直江津港の活性化を図るため、「佐渡寒ブリ祭り」を開催する。祭りでは、寒ブリ三枚下ろし実演販売、ブリを使った料理の販売などを行う。
11	えちご・くびき野100kmマラソン 直江津おもてなしプロジェクト事業	えちご・くびき野100kmマラソン 直江津おもてなしプロジェクト 実行委員会準備会		1,691	1,690	えちご・くびき野100kmマラソンの60kmの部において直江津区内がコースとなっていることから、全国から集まるランナーに対するおもてなしと今後に向けた直江津のPR活動をオール直江津の住民で行い、地域の活性化を図る。
配分額 (単位: 千円)	9,600	差引	865	10,068	8,735	

【平成26年度地域活動支援事業 審査スケジュール】



1 採択方針

直江津区の「優先採択方針」	左記方針との適合性
<p>直江津区住民の生活環境の向上に資する事業のほか、交通の要衝、結節点である直江津区の活性化につながる事業、歴史と文化あふれる直江津区の観光資源を活かす事業とし、事業実施による効果が期待できる事業でソフト事業を優先的に採択する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域振興に資する事業 (例) まちの活性化、各種団体との連携、文化・歴史・観光資源の活用、港や海を活かした事業 等</li> <li>○ 生活環境の向上に資する事業 (例) 不法投棄対策、美化活動、循環バスの運行 等</li> <li>○ 人にやさしいまちづくりに資する事業 (例) 歩いて暮らせるまち、住民交流の場の充実、健康増進運動 等</li> <li>○ 住民の生涯学習に関する事業 (例) 講演会、講習会、各種講座 等</li> <li>○ 安全安心なまちづくりに資する事業 (例) 防災・防犯対策、住民の見守り、通学路の安全確保 等</li> <li>○ 教育文化に資する事業 (例) 教育環境の充実、子育て支援 等</li> <li>○ その他 上記に属さないが、直江津区の住みよさにつながる事業で、地域活動資金の目的に沿った事業</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 適合する <input type="checkbox"/> 適合しない

2 共通審査基準

←下記の審査項目と視点により審査を行います

審査項目	審査基準	基準	委員採点欄		
			3	×3	9
①公益性	・目標(達成すべきこと)が明確なものか ・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか ・全市的な方向性と合致しているか ・提案者以外の市民や事業者、団体等に不利益を与えるものではないか	5点	3	×3	9
②必要性	・地域の実情や住民要望に対応したものか ・地域の課題解決、あるいは活力向上に有効な取組であるか ・緊急性の高い提案事業であるか ・ほかの方法で代替できないものであるか	5点	3	×2	6
③実現性	・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか ・資金調達規模や時期に無理はないか ・経費の使途が適切なものか	5点	3	×2	6
④参加性	・提案事業の実施に当たり、多くの住民等の参加が期待できるものか	5点	3	×2	6
⑤発展性	・新たな取組の視点はありますか ・提案団体は、信頼性、将来性があるか ・助成事業等の終了後における事業の継続性や自立性、発展性は期待できるか	5点	3	×1	3
合計					30

直江津区では、公益性を3倍、必要性・実現性・参加性を2倍、発展性を1倍として採点します。  
※例では、公益性…3点×3倍=9点です

傾斜配点後の合計点が30点以上となったものを「採択」として集計します(過半数の委員が「採択」としたものが採択事業となる)